平成２７年（フ）第１４２号
長崎県長崎市麹屋町４番12号　大橋ビル301号室
債務者　中江　正剛
1　決定年月日時　平成27年８月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　広平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１２２１号
札幌市白石区北郷３条４丁目４番１―303号
債務者　小畑　友則
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　政広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６４３号
堺市北区東三国ヶ丘町１丁１番４―307号
債務者　エステサロンＹ’ｓこと　早野由美子
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂川　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１９４号
兵庫県芦屋市翠ケ丘町16―４、住民票上の住所兵庫県西宮市樋之池町２番９号　株式会社福田工務店方
債務者　山田　竜也
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安保　晶之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第３８４号
兵庫県西宮市高須町１―１　武庫川団地第２号棟第413号室、住民票上の住所兵庫県西宮市大社町３番８―607号
債務者　奥山　　斉
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第４００号
兵庫県尼崎市口田中１丁目11番20号
債務者　永岡　直樹
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪川　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第２００号
奈良市学園朝日町３番８号　サニーハイツ学園前105号
債務者　今川　賢一
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第７６号
佐賀県西松浦郡有田町上幸平２丁目１番15号
債務者　野口　隆史
1　決定年月日時　平成27年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　補伽圭史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２７年（フ）第９３号
長崎県長崎市岩川町18番３―301号
債務者　中宮　武司
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　一成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６２８号
堺市北区新金岡町４丁３番16―704号
債務者　**廣**田　知彦
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１５６号
長崎県長崎市かき道６丁目１番１―501号、旧住所長崎県長崎市片淵５丁目11番30―1405号
債務者　渡**邊**　京子
1　決定年月日時　平成27年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永岡亜也子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３５２号
熊本県阿蘇市黒川1451番地１
債務者　立石　敬志
1　決定年月日時　平成27年８月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第６２９号
堺市西区浜寺船尾町東２丁267番地
債務者　泰良　忠司
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第３０号
熊本県人吉市南泉田町５番地
債務者　大寺　　格
1　決定年月日時　平成27年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２７年（フ）第３１号
熊本県人吉市南泉田町５番地
債務者　大寺　末子
1　決定年月日時　平成27年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２７年（フ）第２５号
大分県佐伯市弥生大字尺間1129番地１
債務者　森竹　正和
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２７年（フ）第１０８４号
札幌市豊平区月寒東１条20丁目３番16―２号レスポアール22―201号
債務者　藤田　　満
1　決定年月日時　平成27年８月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部